

### 第3回 武蔵野市保育料審議会 議事要録案

- 1 日程及び場所 令和4年9月26日（月）午後6時30分～8時  
（オンラインにより開催）
- 2 出席者 〈委員〉箕輪会長、加藤副会長、鶴川委員、岡部委員、川鍋委員、  
鈴木委員、西巻委員、平湯委員、吉方委員、渡邊委員  
〈市・事務局〉勝又子ども家庭部長、吉田子ども育成課長、月原保育  
施策調整担当課長、事務局6名

#### 3 次第（委員発言■、事務局発言○）

##### 開会

■ 第3回武蔵野市保育料審議会を開会する。本日は、利用料等について、答申案について議論する。

#### 4 議事

○ 資料30「延長保育について」。延長保育は市内の全認可保育施設で行われているが、本審議会での審議対象は市立保育園の延長保育の保護者負担金のため、説明する。

本事業は保護者の就労の実態や通勤時間を考慮し、保育標準時間の利用可能時間、つまり7時30分から18時30分を超えて保育を実施するもの。保育時間は18時31分から19時15分まで。保護者負担金は月額2,500円。1回ごとの利用では500円。

近隣市区の利用料については記載のとおりで、自治体によって算定の仕組みが異なっているため単純な比較はできないが、本市と同一の設定をしている自治体もある。

なお令和3年度の市立保育園における延べ利用者数は1,312名。

■ 事務局からの説明について、質問等はあるか。

■ 私の長男は現在小学校6年生だが、彼が1歳児のときから延長保育は利用していて、今3番目の子が年中だが、毎日延長保育を利用している。

この金額に関して、他の地域の金額はこの資料を見て初めて知ったが、あまり高いと思ったことはなく、そういった声も周りの保護者から聞いたことはなかった。

質問は、1回当たりで使うときは500円だが、上限は武蔵野市で設けてなく、5回以上利用すると月で設定している上限2,500円を超える。上限を設ける予定がないのかが一つ目の質問。

もう一つが、延長保育は19時15分までという時間設定で本市は行っているが、これ以上遅くまで預けたいという保護者もいると思われるので、これを延長する予定は考えているか。

○ まず上限設定については、自治体によって設けているところもあるが、仮に設けた場合、どこに設定するかが非常に大事になってくると思う。

例えば上限額を2,500円に設定するとした場合、1回ごとの設定で利用する方が多くなる。これは、使わなければ上限より少ない金額になり、上限に当たればそこまでするため。月額の設定と1回ごとの設定の差別化を図るという意味で、今のところは1回ごとの合計の上限を設けていない。多く利用する必要がある方については月額のほうを利用していただきたい。

一方で時々しか使わないという方は、1回ごとの利用が適している。利用は月単位で保育園側と相談しながら変えることができる。

また、終わりの時間を延長できないかという点だが、延長保育の時間については、認可保育施設ではこの程度の時間に設定しているところが多い。

一方で認証保育所などは、さらに遅い時間まで預かっているところがある。それぞれの施設の特色に合わせて、延長保育の終わりの時間を設定するというのがいいと思う。

■ 小学校に入学すると学童は19時までの開所のため、兼ね合いを考えたとき、19時15分が妥当とも思う。一方で、終わりの時間に関して、私の周りではさらに遅い時間まで開所してほしいと希望する保護者はいる。

■ 幼稚園において、子ども・子育て支援制度から一時預かり事業が仕組みの中に入っている。今回の審議事項ではないが、預かり保育の量や金額についてはどのような設定が望ましいのか、相場感がどこにあるかは利用者負担、市や都、国からの助成金があり、その両方を合わせながら考えていくことになる。今回の答申とは関係ないが、支援制度における一時預かり事業を行う幼稚園が増えてきているので、各施設の特徴はあるが、市としての考えを今後検討していくにあたって、共通の資料化や研究が必

要になってくる。今後の課題となると思う。

■ 私が運営する施設では、朝の7時半から20時半までの13時間開所だが、利用者のほとんどが朝の7時半には登園する。帰りは18時半から19時くらいまでがほとんど。

月齢の低い児童を20時半まで預かると、夕飯は何時になるかという心配もあるので、おやつをたくさんあげるようにしている。おやつもお菓子類ではなくて、なるべく空腹を満たすようなものを作っている。最後の20時半まで預かりすると、就寝は何時で入浴は何時で、夕飯は何時で、児童は疲弊しないかという心配もある。

また、延長保育利用児童の保育計画も立てなくてはならない。0歳児は3人に対して1人、1、2歳児は6人に対して1人と設定されているので、きめ細かく見ているが、長時間の預かりをしている児童のほうが、体調を崩しやすいと感じている。

■ 保育料の保護者負担金について意見はあるか。このまま改定の必要はないということではどうか。

では、延長保育の保護者負担金について、現行の設定継続が適当で、答申案に記載する。では次に一時保育について、事務局から説明する。

○ 資料31「一時保育について」。一時保育は市内民間保育園でも行われているが、本審議会での審議対象は、市立保育園の一時保育利用料。

本事業は保護者が通院や仕事等のため、保育ができない場合や子育てから離れてリフレッシュしたい場合等に、保育園で一時的に保育を実施するもの。実施施設は南保育園。利用料は2時間毎に1,000円。

近隣市区との比較では、同時間の利用で利用料が低くなるケース、同額となるケース、高くなるケースのそれぞれがある。市内民間保育園の利用料との比較では、同水準となっている。なお、令和3年度の市立保育園における延べ利用者数は480名。

■ 一時保育の利用料について、改定の必要があるか質問等あるか。

■ 西東京市は随分安い。基本的に子ども・子育てに関する金額は低ければ低いほど望ましいというのが基本的な考えだが、今は利用を希望しても利用できないことや、必要でも自ら助けてと言えないことのほうが問題だと思う。安くしていくということよりも受皿を増やしていくことや預けることのハードルを下げっていくことが大事。

具体的に言うと、一時保育を行う保育園が増えていくことや、出産後に預かり保育で利用できるチケットの配布により、利用が当たり前に思える制度を充実していくこ

とに予算を使っていくといいと感じる。

■ 私も今の御意見に同感。延長保育とともに一時保育は地域のニーズの高い保育だと実感している。

現在はコロナ禍で、私が運営する施設も、例年、年間延べ利用が約1,000人はいたが、300名から400名ほどに減少している。それでも利用希望者が多く、日によっては断らなければならない状況。コロナ禍という特殊な状況も踏まえ今後を見通したときには、ニーズが増えると予想されるので、枠の拡大は必要。

当施設は民間であり、運営は一時保育では赤字。採算がとれる事業ではなく、ニーズに応えるためということで、それでも事業の実施を継続している。公立保育園で利用の枠を、ニーズの実態把握を前提に、拡大をしていくことは必要と感じる。

■ 家庭保育の方が、負担感や閉塞感を感じているところで、同じような子育て家庭と出会う場所を作ることや、子どもを預けてレスパイトするということは、必要。

一方でそれが保育事業の中で閉じる話ではなく、保護者同士が気分転換できるという意味では幼稚園も利用できる場所だと思う。保育所だけが利用できるということではなく、子育て施設やコミセン等、全般に支援を分厚くしていくことが必要で、様々な地域があるので、そういう提案をしていくことが大切だと思う。

■ 保育料に関して、現状で改定は必要ないということによろしいか。

■ 改定の必要はないという立場だが、改定するに当たり、市内の子育てに係る横の情報は何もない。なので公的に支援をしている公費の実態が見えないため、現時点としてはやむを得ない。次回に向けて研究をしていただきたい。

■ 予算をどこに使うか。少子化とコロナ禍で頼れる人が減少している中で、子育てひろばや幼稚園の満2歳保育等があるのは大きい。そういった一時保育や余裕活用型保育も、待機児童がいなくなったところで有効に使える。民間は経営的には赤字だが、そういうところを手厚くすることを改定しない代わりに打ち出すことを期待する。

■ 民間としては赤字ではだめ。保育所が定員割れを起こすぐらいなので、幼稚園も割れている。余裕の教室は出てきているので、やれる事業展開は多様化する。これは進めてほしい。

■ 予算をどのように活用するかということや横の情報について、今回の保育料改定と直接つながるわけではないが、何らかの形で意見として答申案に書けたらと思う。

今回は改定なしということでよろしいか。

では次に年末保育について、事務局から説明する。

○ 資料32「年末保育について」。本事業は認可保育所が休園をする12月29日、30日に保護者が就労等の理由で保育を行うことができない場合、市立保育園で保育を実施するもの。利用料は日額3,000円。近隣市区との比較ではほとんどの自治体が本市と同額となっている。また市内の民間保育園も市と同額となっている。なお令和3年度の市立保育園における延べ利用者数は47名。

■ 年末保育の保育料について質問等あるか。

■ 希望した方は全員利用できたという理解でいいのか。

○ 就労等の要件に該当する方については利用できる。

■ 一時保育が2時間1,000円なので、1日8時間預かると、4,000円。そこと比べると、日額3,000円は、年末というところでは、時間的にも妥当な金額かなと思う。

■ 日額3,000円は給食代も含まれているか。給食やおやつも含めて1日3,000円か。

○ 給食も含めてトータルの金額。

■ 私自身、年末に利用するという考えがなかったので、金額を見てこの時期に1日3,000円で給食、おやつも含め利用できるのは、妥当。思ったより安いと思った。金額を改定する必要はないと思う。

■ 特に金額は変更しなくてもいいのではないかという意見が多いが、よろしいか。

では年末保育の利用料について、現行の設定の継続が適当とする。

では次に、病児・病後児保育について事務局から説明する。

○ 資料33「病児・病後児保育について」。本事業は病氣中または病気の回復期にあり、保護者の就労等によって、家庭保育が困難な児童、生後6か月から小学校3年生までに対して施設で保育を行うもの。

本市では記載の3施設で実施されている。保護者負担金は4時間以内で2,500円、4時間超で5,000円。近隣市区との比較では、記載の自治体の中で本市はやや高い水準となっている。なお令和3年度の延べ利用者数は441名。

■ 病児・病後児保育の保護者負担金について質問等あるか。

■ この金額を設定するに当たって、恐らく他市との比較も検討していると思う。決定の根拠は、何かあるか。

○ 保護者負担金の設定根拠は、かつて病児・病後児保育をここに記載の施設以外で行っていた時期があり、そのときにこの金額設定で病児・病後児保育を提供していた。その金額設定を引き継ぐ形で、現在の施設でも提供をしているという経緯。その後、他市でもこうした病児・病後児保育施設が広がっていき、若干他市との差が出てきているような状況。

■ こういうものは公費と保護者負担金のバランスという感じ。本市は保護者負担額が割合的に高く、公費は少なめという理解か。

○ 病児・病後児保育の運営には多額な運営費がかかっており、多くの部分を公費で賄っている。若干他市区より高い利用料設定にはなっているが、運営費がかなり大きいので、その意味でバランスは、他市区と大きく変わらない状況かと思う。

■ 他市区よりも若干高いように思うが、この金額は10年以上も前から値上がりしてないように思う。

以前より半日は2,500円、1日5,000円と設定されていたので、利用者にとっては使いやすいと、本市の病児・病後児保育は、他市区在住の方も利用できるのも、うちの職員も、利用させていただいたこともあり大変ありがたい。

利用料は、ずっと値上がりしていなく、事務局が言っていた運営費が多く出ているため、利用しやすい金額に設定されていると思う。

■ 私の周りの保護者や私自身も利用したことがあるが、病気ときはベビーシッターを自宅に呼ぶ保護者も多くいる。ベビーシッターを手配するよりも金額は安いし、金額に関しては問題ないと思う。だが、使いたいときに使えないという保護者の声は上がっている。運営がそもそも難しい、常に開所していること自体が難しい施設であると聞いている。本市の3駅それぞれに設定しているという意味では、他市区に比べて充実していると思いつつ、使いたいときに使えないという声はあるので、一時保育と同じだが、何かしらの施策は考えたほうがいいと思う。

ただコロナ禍で利用者が減少していることもあって、運営すること自体が厳しいとのことなので、現状維持を続けるのは最低限かと思う。

■ 金額はこれでいいと思う。病気の種類によっては部屋を分けるようだが、10も20も部屋があるわけではなく、インフルエンザだったらインフルエンザの部屋、A型、B型も一緒。そうすると、体力、抵抗力が落ちているので、治ったと思ったら違う型

をもらうとか、自分がもともと持っていた病気は治ったが、違う病気をもらってしまうことは仕方がないことなのか。

なかなか予約もとれず、預かってもらうことはありがたいが、気をつけないと違う病気を後からもらうという問題も耳にすることがある。

■ 今、提起された件や先ほどの20時まで働かなければならないといったところに対して、セーフティーネットをかけていくことはもちろん大事だが、預けなければならない状況を会社がつくり出しているあたりを変えていくことが大事なのではないか。

子どもが20時以降も施設にいて、それから疲れている保護者が急がせて食事をとらせて眠らせている現状は、本当にいいのか。サービスが充実していくことによって、幾らでも働けるというような誤解があってはいけない。そこのバランスをどうとるかというのが大きな課題で、微妙なライン。だが子どもの人生で、親の人生を子どもが生きているわけではないので、市として働き方改革で、同時にバランスよく施策を進めていただきたいと思う。

○ この病児・病後児保育の利用料については近隣市区より高いといった意見がある。

■ 事務局から指摘があったように、どうして本市は近隣市区と比べて高いのか違和感がある。何か理由はあるか。

○ 事業が開始された過去の経緯から、当初の利用料を継続してきたという経緯があり、他市区と若干の差が生じている。

■ 近隣市区に合わせるというのも何か消極的な理由かもしれないが、何か違和感あるので、近隣市区と合わせるのもいいと思う。

■ 私も大前提が子ども・子育てに関することは何でも低いほうがいいというところはある、他市区との比較ではそうかと思うが、運営費が削られる方向に行くのであれば反対と思った。これでどんどん事業が痩せ細っていく結果になるとしたら、手を挙げるところが減っていくと思う。

もう一つ、病気になった子どもを預けて働きたいかと言ったら、本当は気持ちよく休んで、その後仕事も普通にできる職場であることを誰もが願っているはず。それを女性が担っていたということから、今年の春の育休法改正等で、産休を半年ぐらいとる方、1年とる方、男性の方も増えてきているので、答申の最後のメッセージとして、働き方をメッセージとして謳っていきたいと思った。

土曜日も長時間、保育している児童はよく風邪を引く。熱が下がったからといって登園することで、さらに1週間長引くということもあるので、そこも併せて、健やかに親も子も働いて育っていくということも伝えていきたいと思った。

■ 利用料について、下げたほうがいいのではという意見と現行のままでいいという意見がある。下げたことによって施設側が負担をしなければならないということであれば反対との意見があったが、下げた場合はその分、市のほうから補助が出て、運営費について施設側の負担は変わらないということか。それとも何らかの形で変わるということか。

○ 現在の仕組みでは利用料を仮に下げた場合は、その分、事業者に入る収益が少なくなることになる。ただ、その部分を市から補助するかについては、別途市の中で議論する必要はある。

■ そうすると下げることによって、施設負担が大きくなる可能性があるということか。

○ 委託料や補助の調整等の必要性について庁内で検討する必要が出てくる。

■ 今話を踏まえていかがか。

■ 今話の中で、他市区との比較では確かに高いと思うが、保育の質等も比べたときに同じというわけではない気もする。

子どもの病気はいつなるか分からないわけで、使いたいときに使えない、使うのが難しいというような意見もある中で、まず考えるのは、利用できる施設が本当は増えるとか、もっと利用したいときに利用できるというほうが、利用者にとってはいいかと思う。そのようなことを考えたとき、ベビーシッターを頼むより安いという話もあるので、この料金のままだでもいいのかと思う。

■ 他市区との比較はあまり根拠にならないと思う。先ほど幾つか出てきた事業の運営との比較でも、この事業は体制の確保や運営にかかる費用も大きいので、委託費用と利用料のそれぞれが運営費として実施している施設に入ることであれば、特段利用者からも利用者負担が大きいという声はない。現行で適正かと思う。ただ運営面での厳しさということに関しては、やむを得ず利用する方々のセーフティーネットとしてどうしても必要な事業だと思うので、委託費の部分での支援や継続できるようなサポートを市で、場合によっては委託費の増額等々も含めた検討をしてほしい。本



当に延長保育の利用も病児保育の利用も、保護者が胸を痛めつつ、やむを得ず利用している。夫婦内の努力、協力という形で呼びかけが必要な部分も感じるが、基本的には社会自体の働き方の問題として解決しないと、それぞれの家庭に解決を求めていくだけでは解決できない問題だと思う。保育料に関する答申を話す審議会ではあるが、その視点をメッセージとして入れるといい答申になるのではと思った。

○ この事業の難しさだが、例えばインフルエンザが流行している時期はかなり利用が集中し、インフルエンザが流行していない時期は逆に利用が少なく、空いている施設もある。需要と供給のバランスをとるのが非常に難しい、季節性の高い事業である。施設を増やした場合には、その分空いている時期が多くなり、公費で負担する必要が多く出てくる。そのバランスの見極めが難しいと市でも思っている。

■ 比較的、ベビーシッターに頼むよりは安価ということであれば、維持していくということでもいいと思う。それより、母の負担が大きい現状で、父の働き方改革や会社の働き方改革を進めないとならない。まとめのところに書くことがいっぱいあるが、そういった提案をしていかないといけない。

■ 利用料を下げると、施設運営が圧迫される問題が起きると思う。もし500円下げたとしたらやはり500円、運営費を市で持たないと、今の時期保育士に比べて看護師の時間給も高い。下げっ放しでは運営できないと思う。

■ おおむね改定しなくてもいいという意見だがよいか。では病児・病後児保育の保護者負担金は、現行の設定の継続が適当とする。

いろいろな意見をこの審議会からも上げていく必要があるという意見があったので、それも含めて答申案について議論をしていきたいと思う。

○ 答申案の議論に先立って、前回第2回で意見があった本市の子ども・子育て支援について資料を用意したので説明する。

資料34「武蔵野市の子ども・子育て支援について」、資料35「子育てひろば おでかけmap」。資料34については、保育施設等を利用していない世帯が利用できる事業について、事業内容と令和3年度の決算額を記載している。

また資料35では、各地区の子育て広場を地図により紹介している。本市では第5次子どもプランにおいて子どもを安心して生み育てられる社会の実現、子ども・子育てを応援するまちの実現を掲げており、多様な団体と連携しながら、市全体で子育てし

やすいまちづくりに取り組んでいる。

続いて資料36「武蔵野市保育料審議会答申案」。前回までの議論を踏まえて、会長、副会長、事務局にて現段階の答申案を調整した。

大きな1番、「はじめに」では今回の審議会の設置の経緯などを記載している。大きな2番の「確認事項」では「(1) 保育料について」の中で本市の保育料設定、前回の答申、前回の更新後の動向について概要を記載している。また、「(2) の利用料等について」では、本日事務局より説明した延長保育、一時保育、年末保育、病児・病後児保育の概要について記載予定。

2ページ目の大きな3番、「検討の内容と結論」ではまず「(1) 幼児教育・保育の無償化の影響」について、保護者の経済的負担への影響、市の財政への影響、認可保育施設への利用への影響のそれぞれの側面の検討を記載している。

次の2ページ、3ページ目の「保育料について」では、委員からの意見を紹介した上で、子育て世帯以外との公平性の確保の観点、保育料を引き上げるとした場合の影響、保護者の経済的な側面への考察、保育標準時間と保育短時間の保育料の差の設定の妥当性などについて記載している。

3ページ目の「(2) 利用料等について」では、本日議論した内容について、記載予定。3ページ目、4ページ目の大きな4番、「付帯事項」では、保育料に関連する事項として、企業主導型保育事業を含めた認可外保育施設の利用への配慮、また保育施設等を利用していない世帯への支援の実施について記載している。

大きな5番目の、「終わりに」では全体の総括、今後の保育料審議会に関することなどの記載を想定している。この部分については、次回の審議会で議論をいただきたいと考えている。

- このことについて、質問等あるか。
- 資料34で、例えば一時保育、一時預かりで「保育所等」に幼稚園を読み込んでいくかとか、資料35でも、子育てひろばの範囲をどう捉えるか。幼稚園でも子育てひろば的なことはやっているがここにはまとまっていない。今は施設の役割がフラットになってきているので、もし幼稚園を幼児教育施設として捉えてこれに専念するしたら、そのための支援の仕方が市としてあるかもしれない。逆に幼稚園が子育て支援事業の拠点になっていくほうがふさわしいとすれば、様々やっている事業もインクル

ードとして包括的に紹介しないと、幼稚園は子育て支援ひろばになってないのかとの誤解も生まれてくる。

どういう範囲なのかということがこれからさらに求められるようになってくると思う。お互いの宿題として、子どもの時期がどうあるべきなのかということも議論できればいいと思う。次回の審議会は通常だと2年置きか。

○ 今までの想定としては4年置き。

■ 現在、かなり流動的に少子化が進み急激な変化が起きているように思う。1年ということはないが、2年ほどで一気に研究した上で保育料審議会を行うということも検討したい。

■ この子育てひろばの1つを運営しているが、今までの幼稚園は、親子で遊びに来てくださいというときは、幼稚園ではこのように教育していますということを宣伝し、次年度の入園の紹介をするイメージだった。

かかりつけ相談機関ではないが、地域の中でふらっと遊びに来られて、幼児教育を理解してもらい、囲い込まれないイメージが出てきた。保育園では公立が公民館で、園長と親子で会話したりするところが、幼稚園はなかったが、今変わってきているというのは、すごく素敵だと思っている。そうやって、いろいろな幼稚園もあり、理解が進むことはこれからのあるべき姿だと思った。

武蔵野市の子ども・子育て支援として資料があるが、産後すぐのヘルプ先がないと思う。一時預かりも、0歳児、1歳児未満を預かれる園が市内に2つしかない。産前産後ケアも利用できない場合もあるので、出産してすぐ頼れる事業が増えていくことを願っている。

そして答申に関して、(2)番だが、下から2行目の「高額所得世帯についてはより負担を上げたほうがいいのか」という意見は、保育料を増やしたほうがいいのかという意見でなく、さらにここの中で段階も分けて、高額の人保育料を上げたらいいという意見だったように思う。そこは修正が必要。次の3ページ上、「保育料は負担が抑えられていて、公平性の確保の観点から望ましいとは言えない」という箇所は、下げることを大きく否定している印象があり、抑えられているかどうかはそれぞれの家庭の感じ方なので、十分だという語り口調の印象にならないほうがいいのかはと思った。

議論の中で、家庭で保育を行っている世帯とそれ以外の世帯のバランスや、限りある財源の観点から保育料に公費をこれ以上投入すべきかどうかは即断しかねたという表現のほうがいいのかと思った。

ベースに子ども・子育てに関わる保護者負担は、少子化と、物価が上昇し、教育費も上昇している中で、全てにおいて少しでも低いということが望ましいというのは、十分に踏まえた上で、という記載になると、限られた財源の中でこのように考えたというのが伝わるといった。

また、標準時間の設定だが、逆転現象が起きることを避けるということはどういうことか。延長保育は30分でおおよそ500円ほどなので、11時間利用すると延長料のみで月6万円ほどになる。

○ 例えば家庭的保育事業のような、そもそも短時間のみの設定の施設に入所しているが、保護者の就労の都合等で延長保育を利用せざるを得ないような場合には、どうしても標準時間で利用できた場合を上回った金額になってしまう可能性がある。その部分の配慮が必要なのではということが前回の審議会でも議論された。今回もその必要があるのではないかとまとめになっている。

子育てひろばに幼稚園を含めたほうがいいのかという指摘だが、現在本市では第6期長期計画調整計画の議論を進めていて、その1年後ろで、新しい子どもプランの策定も予定している。その中で今の意見も議論をしていきたいと考えている。

■ この逆転現象が起きることを避ける必要があることからというところを、配慮した言い方にするとよいと思う。

■ 今回の審議会の答申では、前回の宿題として幼児教育・保育の無償化の影響について中心的に議論をして、それを踏まえた答申を出すということになっていたと思うが、無償化の影響としては、幼児に限ってだが、保護者負担が減った。できるだけ社会で育てていくという観点からも子育てに関する負担は少ないほうがいい。

OECD諸国の中でも日本は公費の負担が非常に少なく、逆に各家庭の負担割合が多いという、経済的にも負担感の多い状況となっているので、そこに対してアプローチする上でも負担感が減らされたというのは、幼児に限ってだが非常に望ましいことだと思う。

これは乳児にも拡大していくことが望ましいと個人的には思っているが、市財政へ

の影響についても今回の無償化では、国の負担金で賄われる部分が増えたことで軽減できていることは、本来あるべき姿と思っている。保育料の問題だけでなく、子育て支援の様々な施策について、市でできることがある一方で、市では限界があり東京都や国の制度として必要なことは自治体として市が求めていくべきで、市の施策としての努力と都や国へ向けた意見表明ということでの努力の両方が必要と思っている。

認可保育施設の利用への影響も限定的で、特段利用が集中して支障が生じるようなこともなかったとして、幼児教育・保育の無償化の影響について総括されている。その内容は全て納得できるもので、議論されてきたものだと思う。基本的にはこの答申案の内容でいいのではと思っている。

市の子育ての今後の方向性ということでは、現在大きく変化の兆しがある。保育園を大きく増やした後、これからは質の問題だと言っている時に、定員割れの問題が全国的にも起きている。地域のどういった連携の中で子育て支援を充実させていくか、いろいろな変化に応じた対応を議論する必要がある、今後出てくるという実感がある。本市でも子育て支援の複合施設をこれから作るという方向性も出されていて、様々な子育て支援の団体や組織の連携問題など、重層的な支援ができるようにという方向性が出されている。そこにリンクさせて、本審議会の中で結論を出すことにはならないが、より幅広い議論ができる場を、答申とは離れた意見だが、持っていたきたいと思う。

【鵜川委員】 答申の内容について、基本的にこの内容でいいと思う。

結論としては現状維持だが、その前段としていろいろな説明があったことを丁寧に書き、市民にこういう現状になったことの納得感を持っていただくように書く必要があると思う。

質問だが、4の「付帯事項」の(1)で、認可外保育施設への利用の配慮についてというところで、下から4行目に施設の開設に当たって市は許可等を行っていないがと書いてあるが、これはどういう意味か。許可する権限がないということを行っているのか、それとも権限は許可していないのか、文章の意味が分かりにくい。結論としては助成を行うことが適当だというのはいいが、許可権限についてももう少し正確に教えてほしい。

○ 企業主導型保育事業については、内閣府の所管する施設であるので、内閣府が認めた施設がこれを行うことができるということになっている。

例えば認可保育所だと認可権限が東京都にあるが、市町村にも強く関係することなので、開設に当たっては市町村が意見を言えるというようになっている。しかし内閣府が所管する企業主導型保育事業は、内閣府とその事業者のやり取りの中で決定されていくので、市の関与の程度がかなり薄い。

■ 施設の開設に当たって市は許可等を行っていない背景としては、内閣府が決定しているため市は、直接関与は行ってない、ということでもいいか。

○ 内閣府が認可等を行っているという意味ではそのような表現が適切かと思う。書き方について、事務局のほうでも検討したい。

■ 3つ目のセンテンスの、3ページ、保護者の経済的な側面に着目するというところだが、4年前と保護者の所得が変わっていないが、4年前よりも物価は上がっている。お金の価値が下がっているのに、純粋に給与額が変わらないからというのは、違う言い回しがいいのではないかなと思う。

○ 物価高騰が顕著に表れてきたのはこの半年ぐらいかと思う。物価高騰以前は、大きな物価の変動がなかったところを踏まえつつ、今起きている物価高騰をどう捉えていくかということになる。

保育料については中長期的なものなので、書きぶりをどうしていくかということは、また検討が必要かなと思う。

■ 1回目から3回目まで参加して、基本的に保育料の問題ということで、最初のほうは0歳児から1、2歳児の保育料に関して話合った。0歳児から2歳児までの利用者負担をなるべく減らしたい。しかし、例えば私が0歳児から2歳児の間に、保育園を利用するきっかけがあり、その後3歳児になったときに幼稚園に改めて入れ直しをしようかと思うと、子どもが何回か通って慣れてしまった環境、友達ができた環境と考えると、保育園に入れたのだったらそのまま保育園でいいのではということになると思う。乳児の保育料を下げると、保育園を利用する方も増えるのではないかなと思う。今後幼稚園の子どもが減ってしまったらどうしようという不安が、1回目から3回目の話の中で感じた。

■ 保育園も余裕活用型という、1日のリフレッシュでも1か月限定でも使えるという枠があり、いろいろな使い方を提案しているとき。

家庭的保育の保育ママさんとか小規模保育等、いろいろな種類の保育園が増えてい

る。幼稚園がなくなるとは思っていない。幼稚園だけでなく、保育園に通っている3、4、5歳も教育が必要、というように指針が変わっている。指針では幼稚園も保育園も同じ言葉で教育・保育が語られて、それが小中高につながっていくところが、大事なポイントになってきている。保育園は地域に開いていく、幼稚園のほうも地域に開いていく。その中で、保護者が選んでいくというようになっていくと思う。

■ それぞれの役割としてどういう機能が付与されていて、それぞれの特性に合わせてどういう子どもたちのための環境が作られているか、それが家庭で子育てをされている方やこれから子どもが生まれてくる方々に伝わり、選択が行われていくということが大事なと思う。

■ 答申案について出た意見を中心に書きぶりを修正する。今までの議論で物価高騰の話もあったように、4年毎に審議会が置かれていたが、場合によってはもう少し短い期間で開催することについても書く予定。今後の動向や、子育ての中で保育園、幼稚園の利用がフラットになっていくという考え方について、市として検討してほしいというメッセージになる言葉を、「おわりに」のところに入れたい。また、保育料の話だけでなく、幼児教育・保育の質をどう考えていくのかというところについても、メッセージを出していくことが大事。保育料について基本的には今回は改定しないが、物価高騰や世界、社会の動向に応じて柔軟に考えていく必要があるということや、今回出た意見を反映したものを次回、第4回で議論したい。

最後に議事のその他に移る。事務局から説明をする。

○ 次回第4回は10月4日火曜日午後6時半からオンラインで開催する。内容は、最終的な答申の検討を予定している。